

小作争議調查表

No. 111

(昭和十年六月分)

場 所	浮羽郡山根村大野山	發生	昭和十年四月二十五日
	終 熄	昭和十年六月二十四日	
關係人員	地主 河野儀義 小作人 河野甚易	關係地 種類面積	田 二反八畝八步 八畝九步
地主關係團體	ナシ	小作人關係團體	ナシ
原因	小作人が昭和四年以降、九年迄、十年分小作料、七十四俵三斗八合を不納し、是を以て地主河野儀義は、河野甚易と交渉し、四月廿五日迄、未納を停止せしむるに因り。		
事項	土地返還を小作料請求		
経過	<p>小作人が地主と金銭取引關係ありて之を計算せし、納未す、是を以て地主河野儀義は、河野甚易と交渉し、四月廿五日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>六月廿四日、地主河野儀義は、河野甚易と交渉し、河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>双方主張を因り、河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p>		

財團 協調會 福岡出張所

備考	<p>一 地主河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>二 河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>三 河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>四 河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>五 河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>六 河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>七 河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>八 河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>九 河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>十 河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p>
結果	<p>河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野儀義は、河野甚易に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p> <p>河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り、河野甚易は、河野儀義に、六月廿四日迄、未納を停止せしむるに因り。</p>